

報告第 2 号関係資料

令和 8 年 2 月 2 6 日提出

大 崎 市



工 事 請 負 変 更 契 約 書

- 1 工事番号 2024001756
- 2 工事名 令和6年度大崎市三本木総合支所庁舎等空調設備更新工事（機械）
- 3 工事場所 大崎市三本木字大豆坂24番地3

令和7年3月11日に契約締結した上記工事の請負契約の条件中下記の点について変更契約を締結する。

記

1 原請負代金額に対する増減額	億	千	百	十	万	千	百	十	壺	円也
		金	1	4	0	5	8	0	0	

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増減額	千	百	十	万	千	百	十	壺	円也
		金	1	2	7	8	0	0	

- 2 完成期日 原 期 日 令和 8年 3月10日まで
 変 更 期 日 令和一一年一月一日まで

- 3 図面及び仕様書 別紙のとおり

4 第41条各項の金額

第41条第1項の各会計年度における請負代金の支払の限度額中

- 「令和6年度 155,019,000円」
- 「令和7年度 80,931,000円」を
- 「令和6年度 155,942,000円」
- 「令和7年度 81,413,800円」に

第41条第2項の支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額中

- 「令和6年度 172,243,500円」
- 「令和7年度 63,706,500円」を
- 「令和6年度 173,269,734円」
- 「令和7年度 64,086,066円」に

第41条第3項の頭書の前払金の各会計年度における支払の限度額中

- 「令和6年度 68,890,000円」
- 「令和7年度 25,480,000円」を

「令和6年度 69,300,000円」
「令和7年度 25,630,000円」に

第41条第4項の頭書の間前払金の各会計年度における支払の限度額中

「令和6年度 34,440,000円」
「令和7年度 12,740,000円」を
「令和6年度 34,650,000円」
「令和7年度 12,810,000円」に

この契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年1月26日

発注者 宮城県大崎市古川七日町1番1号
大崎市長 伊藤



受注者 宮城県大崎市古川稲葉字大江向187番地の1
株式会社 北陵建設
代表取締役 金野 清久



■令和6年度大崎市三本木総合支所庁舎等空調設備更新工事（機械）変更概要

区分	内容
変更理由	本工事において、電算機室へ空気調和設備機器を追加したこと等により工事請負契約を変更したものの。
変更事項	1 工事請負契約の額の変更 電算機室へ空気調和設備機器を追加したこと等による変更 634,600円の増額 発生材処分費の精算による変更 771,200円の増額 変更金額合計 1,405,800円の増額